

入 札 公 告

次のとおり条件付一般競争入札（事後審査、郵便入札）を行うので、府中市契約規則（平成２８年府中市規則第８号）第５条の規定により公告する。

令和８年８月１７日

府中市長 荻野 雅裕

１ 業務名

サン・ステージ羽高湖外壁塗装及び一部張替え修繕業務

２ 業務場所

府中市諸毛町３０００番地 羽高湖森林公園内

３ 業務概要

別紙仕様書のとおり

４ 履行期間

契約締結日の翌日から令和８年１２月２８日（月）まで

５ 入札参加資格

- (１) 令和７・８年度の府中市建設工事入札参加資格者名簿に「建築一式工事」の資格で登載され、府中市内業者として認定されている者であること。
- (２) 府中市に納付すべき市税の滞納がない者（法人の場合は、代表者個人の市税も含む）であること。
- (３) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (４) 公告日現在、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (５) この業務の公告日から落札決定の日までのいずれの日においても、府中市建設業者等指名除外要綱（平成１３年告示第７８号）又は府中市物品の買入れ等に関する指名競争入札参加者の資格及び指名等に関する要綱（平成１８年告示第１３７号）の規定による指名除外を受けていない者であること。

- (6) 府中市建設工事等暴力団等排除措置要綱（平成１３年府中市告示第１１１号）
第３条各号のいずれにも該当しないと認められる者であること。

6 入札関係書類、仕様書等の入手方法及び閲覧期間等

(1) 閲覧期間及び場所

① 期間

公告の日から令和８年９月２日（水）まで

② 場所

府中市ホームページ

※別紙「入札条件及び注意事項（郵便入札）」を熟読し書類を作成すること。

(2) 仕様書等に対する質問及び回答

- ① 仕様書等に対する質問がある者は、所定の質問書（様式１）の書面により、
令和８年８月２４日（月）１２時００分までに「１３ 問い合わせ先」に提出すること。電子メール又はFAXでも可とする。

※提出期限後の質問は受け付けない。

- ② 質問に対する回答は、府中市ホームページに令和８年８月２７日（木）に公表する。

7 入札及び開札

(1) 入札方法

郵便入札

※別紙「郵便入札にあたっての注意事項」のとおり

(2) 書式

所定の入札書（様式２）による。

(3) 入札書等の記入方法等

「入札条件及び注意事項（郵便入札）」による。

(4) 入札書等到達期限

令和８年９月３日（木）１２時００分

※到達期限内に確認ができない場合は無効とする。

(5) 入札書提出先

「１３ 問い合わせ先」に同じ

(6) 開札日時及び場所（立会は任意）

令和８年９月４日（金）１４時００分

府中市役所本庁舎３階（府中市府川町３１５番地）３０２会議室

(7) 入札書に同封するもの

① 入札参加資格要件確認書（様式３）

② 入札内訳書

※別紙「入札内訳書の作成要領」を参照のうえ作成すること。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除

(2) 契約保証金

要

契約保証金の額は、契約金額の10分の1以上の額を契約時に納付すること。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行った場合又は府中市契約規則第38条第1項第3号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

※ 契約履行実績による契約保証金の納付の免除について

府中市契約規則第38条第1項第3号に規定する免除の要件は、令和6年度以降に府中市若しくは国又は他の地方公共団体と500万円以上の工事又は修繕請負契約を2回以上にわたって締結し、これらすべてを誠実に履行している場合とする。

9 無効となる入札

(1) 府中市契約規則（平成28年府中市規則第8号）第13条各号に該当する入札

(2) 仕様書、入札条件及び注意事項等において、あらかじめ示した条件に違反した者が行った入札

(3) これまでに記載した無効入札の取扱いのほか、仕様書、入札条件及び注意事項等において無効の取扱いとして記載した入札

10 落札者の決定方法

(1) 開札後、落札決定を保留したうえで、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札候補者とする。

(2) 落札候補者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、改めて当該入札をした入札者に出席を求め、くじにより落札候補者及びその次の順位以降の者を決定する。

(3) 落札候補者のみ入札参加資格要件の確認を行い、後日落札者を決定する。結果については、府中市ホームページにて公表する。

11 請負代金の支払条件

完了払

1 2 その他

- (1) この業務の入札に際しては、「入札条件及び注意事項（郵便入札）」「郵便入札にあたっての注意事項」及び「入札内訳書の作成要領」等の内容をよく確認し対応すること。
- (2) 入札関係書類の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- (3) 入札参加要件確認書等、提出された書類は返却しない。
- (4) 提出された入札参加要件確認書等の扱いは、府中市情報公開条例（平成11年条例第16号）の規定に基づくものとする。
- (5) 提出された書類に虚偽の記載をしたことが判明したときは、次のとおりとする。
 - ① 入札後にあっては、その入札を無効とする。
 - ② 落札者である場合は、落札決定を取り消す。
 - ③ 契約後にあっては、契約を解除する場合がある。
- (6) 次のいずれかに該当する場合は、入札又は開札を延期、中止することがある。この場合における損害は、入札参加者の負担とする。
 - ① 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。
 - ② 入札参加者又はこれに関係する者が、共謀結託その他不正行為を行い、又は行おうとしていると認められるとき。
 - ③ 業務の廃止又は変更その他必要があると認めるとき。

1 3 問い合わせ先

〒726－8601 府中市府川町315番地（府中市役所本庁舎3階）

府中市役所経済観光部農林課

TEL：0847－44－9158

FAX：0847－46－1535

メールアドレス：norin@city.fuchu.hiroshima.jp